

Community Welfare Total Care Promotion Project

# トータルケアNEWS

4 5 2 0 1 2 . 5 . 3 0

発行 社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会  
〒010-0922 秋田市旭北栄町 1-5  
TEL 018-864-2711 FAX 018-864-2701  
URL <http://www.akitakenshakyō.or.jp/>  
E-mail [chiiki@akitakenshakyō.or.jp](mailto:chiiki@akitakenshakyō.or.jp)

## CONTENTS

トータルケア開始から 8 年・1~4  
藤里町社協の取り組みが  
一冊の本に・・・5

## トータルケア開始から 8 年、住民の視点で着実な地域福祉の推進を

秋田県社会福祉協議会地域福祉部副部長 門脇琢也

はじめに

秋田県社会福祉協議会（以下、「県社協」という）が地域福祉トータルケア推進事業（以下、「トータルケア」という）の取り組みをスタートさせてから今年で 8 年目を迎える。

スタート当時の状況を振り返ると、市町村合併や在宅福祉相談員補助金廃止など県内の市町村社会福祉協議会（以下、「市町村社協」という）を取り巻く状況はめまぐるしく、また厳しい状況にあった。本県が全国に先駆けて進めてきた在宅福祉相談員配置による「ネットワーク活動」も実施から 25 年を経過し、活動の見直しも迫られていた。

トータルケアでは、市町村社協にコミュニティソーシャルワーカー（以下、「CSW」という）を配置し、日常生活圏域における住民参加による地域福祉活動の推進や個別課題にしっかり対応することを目指していた。

その間の具体的な取り組みについては、これまでのトータルケアニュースで詳しく紹介しているので割愛させていただくが、8 年目を迎える今、トータルケアがもたらした成果と今後の方向性について少し整理をしてみたい。

### 1 重点項目別に見た成果と課題

#### (1) 安心づくり（総合相談・生活支援の仕組みづくり）

平成 23 年度市町村社協状況調査では、県内 25 社協すべてで相談事業を実施している。

市町村社協における相談窓口数や相談件数の増加に見られるように様々な生活課題に対する相談機能の強化が図られている。

また、生活支援の仕組みづくりでは、湯沢市社協での「生活と安心サポートネットワーク」、大仙市社協での「結いっこサービス」、美郷町社協での「おたすけマン」など、住民参加によるごみ出しや灯油入れなど軽易な生活支援を行うシステムづくりが進められている。

トータルケアを契機に、市町村社協では住民の多様な生活課題に目を向け課題解決に向けた取り組みが行われるようになったことは大きな成果である。

県社協では平成21年度に「市町村総合相談・生活支援の仕組みづくり検討委員会」を設置し、総合相談・生活支援の仕組みづくりについて検討を重ね昨年度報告書を作成した。この報告書では相談機関の統合・集合化などについて提言しており、今後の市町村社協における総合相談体制の充実・強化に結び付けていきたい。

## (2) 福祉を支える人づくり

福祉を支える人づくりの一つの柱は、住民の地域福祉活動への参加を促進するために、旧市町村単位に多様な住民参加によるサポート運営委員会の設置を進めてきたことである。

この取り組みによって住民の声を社協の事業や取り組みに反映させることができ、また、そのことにより住民が社協の存在をより身近に感じる契機となった。

美郷町では、サポート運営委員会は現在組織されていないが、そのメンバーが社協応援団を結成し、前述の「おたすけマン」への協力や社協活動計画の策定委員となるなど、社協事業に積極的に関わっている。メンバーは、元教師や地元スーパー経営者、病院事務職員、水道工事店経営者、牛乳配達業者など様々である。

県社協としても、サポート運営員会でできた多様な住民とのネットワークを地域福祉活動に活かせるよう支援していきたい。

二つ目の柱は、市町村社協にCSWの養成と配置を進めてきたことである。

CSW養成研修では、「地域課題は何か」を知ることと、「個別課題を地域課題として普遍化する」ことについて学んだが、一方で、以外にも市町村社協職員が地域に出向く機会が少ないことが明らかになった。

この課題を踏まえ、住民座談会の開催や、地域包括支援センターやホームヘルパー、福祉協力員などから地域の情報を得て職員で共有化しながら地域課題解決につなげている社協も出てきた。

また、三種町社協では、行政と社協が一体的に地域福祉計画と地域福祉活動計画を策定し、その中にCSWが個別課題と地域をつなぐ担い手として制度の狭間にあるケースや複合的な課題を抱えるケースに対応していくことが明記されている。

市町村社協によって職員体制が異なるが、地域福祉部門と介護保険事業部門、そして住民と連携して地域の課題把握に努めるとともに、関係機関と連携し課題解決に努めていくことが重要と考える。

### (3) みんなの生きがい・喜びづくり

ここでは、高齢者のみならず、社会人や主婦、障害をもっている方など幅広い住民を対象に、地域住民の一員として喜びを実感できるような地域づくりを目指してきた。

この取り組みで特徴的なのは、藤里町社協における高齢者対象の介護予防「元気の源さん」である。高齢者のみならず介護者を対象とした「みんなの縁側」や昨年度からは男性高齢者を対象とした「元気の源さん男組」もスタート。お酒も用意して参加者も多いとのこと。多様な住民の交流の場を作りながら生きがいづくりの場にもなっている。

また、同じく藤里町では、引きこもりの方を対象とした福祉拠点「こみっと」を作った。この取り組みは全国的に見ても例がなく、トータルケアによって生まれた先駆的な実践と言える。

地域のつながりが希薄になる中で、本県でも孤立感を深めている方が増えているのが現実である。

県社協としても、多様な住民が気軽に参加でき、生きがいや喜びを実感できる取り組みを県内に広めていきたい。

### (4) 福祉による地域活性化（地域福祉推進基盤づくり）

ここでは、小学校区、町内会、自治会単位での自主的な福祉活動の推進とふれあい・いきいきサロンなどの交流拠点の整備を目指してきた。

ふれあい・いきいきサロンについては、市町村社協状況調査によると毎年設置数が増えおり、トータルケアの推進によって拡充が図られてきた。

小坂町社協では、国の補助金を活用し、町内の福祉施設法人と協働し住民と障がい者等の交流・活動拠点「小坂わいわいエリア」をオープンしたほか、社協運営の多世代交流拠点「だんらん」に社協職員を常駐させ、総合相談窓口機能も果たすなど目に見える活動を展開している。

また、平成22年度から「町内会・自治会区福祉推進モデル事業」を共同募金の配分金を得てスタートさせた。

平成22年度から24年度までの3年間で7市町村社協を指定し、町内会・自治会区での住民参加による福祉活動の推進を図っている。

県社協としても、少子高齢化が進む中で、住民自らが地域課題を共有化し、地域づくりを進めていくことがこれからますます重要になるという認識をもって、市町村社協と協働でこの取り組みを進めていきたい。

## 2 これからのトータルケア推進に向けて～本県の地域課題を踏まえて～

### (1) 少子高齢化とどう向き合うか

本県の人口は昭和31年の135万人をピークにその後増減を繰り返し、昭和55年からは毎年減少し、平成24年4月1日時点で106万6千人となっている。

平成23年4月1日と比較すると1年間で約1万2千人の減少となっている。若い人がいない、子どもが少ないというのは県内共通の状況である。

過疎化というひとくくりで片付けることなく、社協としてこの状況にどう向き合うか、何ができるか考えていかなければならない。

藤里町の高齢化率は、平成24年7月1日時点で39.7%と県内で2番目に高い。人口も3,800人と県内で4番目に少ない。その中で、住民のニーズに合わせた豊かで多様な地域福祉活動が展開されている。藤里町の特徴は、社協と行政が密接に連携し、知恵を出し合い、情報を共有し事業展開していることである。

小坂町でも福祉法人を巻き込んだダイナミックな事業が展開されている。

高齢化を逆手に取り、高齢者も障害のある人も地域住民の一員としていきいきと暮らせる取り組みを発信していければと思う。

## (2) 小地域ネットワーク活動はどうあるべきか

一人暮らし高齢者の孤独死防止を目的に本県で在宅福祉相談員を配置したのが昭和55年。以来、32年を経過している。

この間、一人暮らしや高齢者夫婦世帯を中心にネットワーク台帳の作成や近隣住民(ネットワーク協力員)による声かけ、見守り活動が展開されてきた。

しかし、対象者の範囲やネットワーク台帳の作成など小地域ネットワーク活動の進め方や手法は社協によってまちまちである。

また、見守りや声かけといったいわゆる「見守りネット」は見えにくく、評価しにくいという課題がある。

さらに、介護サービスを利用していても地域で孤立している方、サービスを拒否する方なども多い。

このような状況を踏まえ、地域で孤立している方、認知症、介護疲れ、引きこもり、児童虐待など関係機関の連携による支援を必要とする世帯へどうアプローチし支援していくか小地域ネットワーク活動の機能を今一度点検する必要がある。

## (3) 全国の動向

～社協・生活支援活動強化方針(素案)に見るこれからの社協像～

4月25日～26日に全国社会福祉協議会(以下、「全社協」という)で開催された都道府県・指定都市社協部・課・所長会議で、「社協・生活支援活動強化方針(素案)」が提示された。

まだ素案の段階であるが、内容は引きこもりや孤立死、虐待防止等の地域福祉課題に対し、社協活動の方向性を示したものである。

全社協はの中で、市町村社協へのCSW配置による個別課題への対応や相談支援機能の強化、関係機関との連携などの重要性を示している。

本県のトータルケアとも共通する部分が多いことから、会議等で情報提供をしていきたい。

## 藤里町社会福祉協議会の取り組みが一冊の本に！

秋田県社会福祉協議会地域福祉部主査 横山 泰

このたび、藤里町社会福祉協議会の実践が一冊の本になりました。

平成17年度、トータルケアのモデル社協の指定を受けてから「福祉でまちづくり」の実践を重ねること5年。引きこもりの方が人口4,000人弱の町に100人もいたという事実を受け止め、社協職員と関係者が歩んだ軌跡を紹介しています。

わたくし自身、藤里町社協には平成20年と21年の2年間関わらせていただきましたが、社協の地域福祉活動計画である「でらっとプラン」の策定作業が印象に残っています。一般の町民の方々が策定委員となり、活発な意見交換がなされました。その計画に盛り込まれた人材バンク構想が、「こみっと」と呼ばれる引きこもりの方の拠点センターの始まりとなっています。

平成20年8月には藤里町で開催された「地域福祉実践研究セミナー」も担当させていただきました、藤里町民並びに社協職員の熱気と団結力を肌で感じました。

この本に紹介されている「まいたけキッシュ」もいただきましたが、ビールによく合います！

ぜひ本を購入していただき、藤里町の実践にふれていただきたいと思います。

発行：秋田魁新報社 編集：藤里町社会福祉協議会・秋田魁新報社

価格：1,050円（税込）

